



平成 24 年 3 月 2 日

各 位

会 社 名 株式会社寺岡製作所
代表者名 代表取締役社長 寺岡敬之郎
(コード:4987、東証第二部)
問合せ先 取締役管理本部長 城田正
(TEL. 03-3491-0128)

伊藤忠商事株式会社との資本・業務提携、第三者割当による新株式の発行並びに
主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ

当社は、平成 24 年 3 月 2 日開催の取締役会において、伊藤忠商事株式会社(以下、「伊藤忠商事」といいます。)と資本・業務提携(以下、「本提携」といいます。)を行うこと、及び同社を割当先とした第三者割当による新株式の発行(以下、「本第三者割当」といいます。)を実施することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本第三者割当は、金融商品取引法による有価証券届出書の効力が発生すること、及び平成 24 年 3 月 29 日開催予定の当社臨時株主総会(以下、「本臨時株主総会」といいます。)において本第三者割当にかかる議案が普通決議により承認されることを条件としております。

また、本第三者割当に伴い、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動が見込まれますので、併せてお知らせいたします。

記

I. 伊藤忠商事との資本・業務提携について

1. 資本・業務提携の理由について

伊藤忠商事は、繊維カンパニーが窓口となり、当社グループ(当社及び当社の連結対象子会社をいいます。以下同じです。)に対し永きに亘り粘着テープの原材料等を供給してまいりましたが、当社グループの主力製品が近時、電機・電子用テープにシフトしている状況に鑑み、今後本格化する当社の海外生産を、内外における原材料の調達、グローバルなネットワークを活用した共同マーケティング、或いはロジスティック面でサポートすることにより、高品質かつ高付加価値の電機・電子用粘着テープという新分野におけるビジネスチャンスが拡大すると判断しております。本提携は、当社及び伊藤忠商事それぞれのブランド力、販売力、技術力、或いは情報力を持ち寄り、相互に補完することにより、両社が企図する販売拡大、製品競争力の強化や新市場の開拓などの実現を目指すものであります。

一方で当社は、本提携を機に、日本品質の製品をグローバルコストで内外市場に投入することが可能となり、効率的な経営を実現することなどが可能となります。

このように、本提携により、当社及び伊藤忠商事が事業のシナジー効果を発揮することで、双方の企業価値向上が期待できるものと考えております。

その他本提携の理由の詳細については、「II. 2. 募集の目的及び理由」をご参照下さい。

2. 資本・業務提携の内容等について

(1) 業務提携の内容について

本提携のうち業務提携の内容は以下のとおりです。

- ①当社が、伊藤忠商事のネットワークを駆使し、内外の有力最終ユーザーに対するマーケティングを強化するとともに、有益な営業・技術情報をタイムリーに入手することにより次世代の経営に貢献する製品群を開発する。
- ②当社が、伊藤忠商事の協力を得て、提案型営業により、グローバルベースでの販売強化、シェア拡大を行う一方で、伊藤忠商事を通じて現地調達等グローバルベースでの原材料調達を行うことにより、コスト競争力を強化する。
- ③伊藤忠商事の支援を得て、コーポレート・ガバナンスの強化、経営効率を強化する IT システムの構築などを実施するほか、人材の育成などのマネジメント体制を強化する。

(2) 伊藤忠商事が新たに取得する当社の株式数並びに本第三者割当後及び本第三者割当前の発行済株式総数に対する割合について

伊藤忠商事が、金融商品取引法による有価証券届出書の効力が発生すること、及び平成 24 年 3 月 29 日開催予定の本臨時株主総会において本第三者割当にかかる議案が普通決議により承認されることを条件として、本第三者割当により新たに取得する予定の当社株式の数並びに本第三者割当後及び本第三者割当前の発行済株式総数に対する割合は以下のとおりであります。詳細につきましては、後記「Ⅱ. 新株式の発行について」に記載のとおりであります。

①取得する当社株式の数 6,606,000 株

なお、本日現在伊藤忠商事は、当社株式を 66,000 株保有しているため、本第三者割当により取得する新株式 6,606,000 株と合算した総保有株式数は 6,672,000 株となります。

②本第三者割当後の発行済株式総数に対する保有割合 25.00%

③本第三者割当前の発行済株式総数に対する保有割合 0.33%

(3) 取締役の派遣について

平成 24 年 6 月に開催予定の当社第 102 期定時株主総会における承認を条件とし、当社は、伊藤忠商事より指名される 2 名の取締役を選任する予定であります。

3. 資本・業務提携の相手方の概要

本提携の相手方である伊藤忠商事の概要は、後記「Ⅱ. 6. (1) 割当予定先の概要」をご参照下さい。

4. 資本・業務提携の日程

平成 24 年 2 月 2 日	本臨時株主総会招集のための基準日
平成 24 年 3 月 2 日	取締役会決議
平成 24 年 3 月 2 日	資本・業務提携契約締結
平成 24 年 3 月 29 日(予定)	本臨時株主総会
平成 24 年 4 月 4 日(予定)	本第三者割当に伴う払込み
平成 24 年 4 月 4 日(予定)	本提携の開始

5. 今後の見通し

本提携による今後の見通しについては、「Ⅱ. 8. 今後の見通し」をご参照下さい。

Ⅱ. 新株式の発行について

1. 募集の概要

(1) 払 込 期 日	平成 24 年 4 月 4 日
(2) 発 行 新 株 式 数	6,606,000 株
(3) 発 行 価 額	1 株につき 349 円
(4) 調 達 資 金 の 額	2,305,494,000 円
(5) 募集又は割当方法 (割 当 予 定 先)	第三者割当の方法により、全株式を伊藤忠商事に割り当てます。

(6) そ の 他	前記の各号については、金融商品取引法による有価証券届出書の効力が発生すること、及び本臨時株主総会において本第三者割当にかかる議案が普通決議により承認されることを条件としております。
-----------	--

2. 募集の目的及び理由

当社グループは、創業 91 周年を迎える歴史のある粘着テープメーカーであり、独創的かつ高度な技術を駆使し、梱包・包装用テープ、電機・電子用テープ及び産業用テープなど多岐にわたる粘着テープをお客様に提供してまいりました。今日粘着テープは、ごく身近でさまざまな生活シーンに登場する、暮らしに欠くことのできない存在となっております。

近時の当社グループを取り巻く経営環境につきましては、昨年発生した東日本大震災に伴うサプライチェーンの寸断による生産活動の低迷、厳しい所得環境による個人消費の縮小、長引く円高やタイにおける大規模洪水、中国の金融引き締め、或いは欧州債務危機による世界経済の減速懸念など枚挙にいとまがなく、景気の先行きは不透明感がかつてないほど強まっております。

このような経営環境のもと当社グループは、電子用テープを始めとした付加価値の高い新製品の上市に注力すると共に、徹底的なコスト削減を実現するため、工程の改善や原料調達ルートを海外に広げる他、ユーザー様の海外生産シフトを踏まえ、円高リスクを回避し、かつ価格競争力の抜本的な回復を図ることを目的とし、インドネシア共和国に本格的な一貫生産体制を擁する工場を建設するなどの布石を打ってまいりました。しかしながら、近年売上高は減傾向にあり、また利益水準も必ずしも充分とはいえない状態が続いており、早期にこうした状態からの脱却を果たし、売上及び利益水準の大幅な改善を図るとともに、潤沢なキャッシュフローを生み出す経営体質への転換を行うことが、経営上の最重要課題であると認識しております。

一方で、伊藤忠商事は、企業理念に「Committed to the Global Good」を掲げ、繊維、資源、情報通信、或いは広範な権益を有する中国事業の強みなどを発揮しながら、平成 24 年 3 月期には過去最高益に並ぶほどの純利益を計上する模様であり、総合商社のリーディングカンパニーとしてその地歩を不動なものとしております。伊藤忠商事は、繊維カンパニーが窓口となり、当社グループに対し永きに亘り粘着テープの原材料等を供給してまいりましたが、当社グループの主力製品が近時、電機・電子用テープにシフトしている状況に鑑み、今後本格化する当社グループの海外生産を、内外における原材料の調達、グローバルなネットワークを活用した共同マーケティング、或いはロジスティック面でサポートすることにより、高品質かつ高付加価値の電機・電子用粘着テープという新分野におけるビジネスチャンスが拡大すると判断し、当社インドネシア生産子会社への経営参画の打診を当社より受けたことが契機となり、当社に対し、平成 22 年 12 月より、資本参加を含む広範な業務提携を行いたい旨の提案を行ってまいりました。

当社グループは、こうした伊藤忠商事からの正式な提案を受け、本提携によりどのようなメリットがもたらされるのかにつき、伊藤忠商事との間で、今後大きな需要が見込まれるとともに、研究開発やマーケティング分野において大きなシナジー効果が期待できる光学関係、電池関係、その他成長市場関係に事業領域を絞り込んだ、成長戦略会議を定期的開催し、本提携の妥当性、収益性、或いは戦略性を十分に検証してまいりました。

また、当社グループにとりましても、伊藤忠商事がその企業理念に謳う、「先見性」、「多様性」や「挑戦」などが、本日付で発表いたしました当社グループの「中期経営計画」における経営ビジョンと一致していること、伊藤忠商事の内外における有力なネットワークを活用することにより、エンドユーザー様のニーズ・シーズを逸早く汲み取ることが可能となるため、経営の一層のスピードアップを図ることができることなど、有形無形のメリットを得ることができるほか、両社が経営戦略的パートナーシップを構築することは、両社グループの企業価値向上に資するものであり、ひいては株主共同の利益に資するものであると判断するにいたりました。

このため当社は、金融商品取引法による有価証券届出書の効力が発生すること、及び平成 24 年 3 月 29 日開催予定の本臨時株主総会において本第三者割当にかかる議案が普通決議により承認されるこ

とを条件とし、伊藤忠商事を割当先として第三者割当を行うことを決定いたしました。なお、本第三者割当の発行新株式数である、当社普通株式 6,606,000 株につきましては、戦略的パートナーシップを早期に構築し、シナジー効果を極大化するためには、当社が伊藤忠商事の持分法適用会社となることが経営上適切であること、また当社グループの更なる成長、及び企業価値向上のための設備投資を賄うための資金ニーズ等を総合的に判断し、両社で協議のうえ決定したものであります。

なお、資金調達方法については、公募増資、株主割当増資、間接調達等様々な手法を社内において充分かつ仔細に検討いたしました。割当予定先との業務シナジー効果、調達資金の資本性などを総合的に勘案した結果、平成 24 年 3 月 2 日開催の取締役会において、第三者割当増資による資金調達が最善であると判断いたしました。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

① 払込金額の総額	2,305,494,000 円
② 発行諸費用の概算額	30,500,000 円
③ 差引手取概算額	2,274,994,000 円

(注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 発行諸費用の概算額の内訳は、フィナンシャル・アドバイザー費用(15,000 千円)、弁護士費用(5,000 千円)、及び登記費用等(10,500 千円)であります。

(2) 調達する資金の具体的な使途及び支出予定時期

上記の差引手取概算額 2,274,994 千円につきましては、インドネシア共和国の生産子会社に対する投資資金に充当する予定であります。同生産子会社は当該投資資金により、粘着テープ製品の製造に必要な機械諸設備の導入を図るものであります。具体的な使途及び支出予定時期につきましては、下表の通りであります。なお、調達資金を実際に支出するまでは、これを当社の銀行口座にて管理いたします。

具体的な使途	金額(百万円)	支出予定時期
① インドネシアにおける生産子会社に対する投資資金(生産子会社の資金使途:塗工機、ラミネーター、切断機、仕上げ関連装置、検査装置等の導入費用)	2,200	平成 24 年 4 月～平成 24 年 6 月
② 上記生産設備に付帯する構築物、その他設備の導入に関する投資資金	75	平成 24 年 4 月～平成 24 年 6 月
合計	2,275	

4. 資金使途の合理性に関する考え方

当社グループは、リーマンショックが発生した平成 20 年の秋以降、大宮工場や福岡営業所の統廃合による経営の合理化、品質保証部の社長直轄組織化などの機構改革、或いは日本品質をグローバルコストで提供できる製品の製造を目的としたインドネシア生産子会社の設立などの措置を講じている他、原価率改善のための間断なき生産性の改善、聖域なき経費の削減などを進めてまいりました。

しかしながら前述の通り、近年売上高は逡減傾向にあり、また利益水準も必ずしも充分とはいえない状態が続いており、早期にこうした状態からの脱却を果たし、売上及び利益水準の大幅な改善を図り、潤沢なキャッシュフローを生み出す企業体質への転換を行うことが、経営上の最重要課題であると認識しております。本第三者割当による差引手取概算額 2,274,994 千円を、上表記載の投資に充当することは、これにより売上及び利益水準の向上が見込まれるほか、当社グループの経営基盤の強化を促進するものであることから、当社グループの企業価値及び株主共同の利益に資するものであるため、資金使途には合理性が認められると判断するとともに、上記「2. 募集の目的及び理由」に記載されている事項にも合致するものと判断いたしました。

5. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

発行価額につきましては、株式会社東京証券取引所(以下、「東京証券取引所」といいます。)市場第二部(以下、「東証第二部」といいます。)における当社普通株式の、平成24年3月2日開催の本第三者割当にかかる当社取締役会決議日の前営業日である同月1日の終値である349円を基準といたしました。

取締役会決議日の前営業日の終値を基礎とした理由は、現在の株価は通常の形態の取引によって形成された市場価格であり、したがって、算定時に最も近い時点の市場価格である取締役会決議日の前営業日の終値が、当社株式の公正な価格を現時点において算定するにあたり基礎とすべき価格であると判断したためです。

当該発行価額は、東証第二部における当社普通株式の、上記取締役会決議日の前営業日である平成24年3月1日までの1ヶ月間の終値の単純平均値346.81円(小数点第3位以下を四捨五入)に対し0.63%のプレミアム、同3ヶ月間の終値の単純平均値347.36円(小数点第3位以下を四捨五入)に対し0.47%のプレミアム、同6ヶ月間の終値の単純平均値344.69円(小数点第3位以下を四捨五入)に対し1.25%のプレミアムとなっていることから、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠しているものであります。したがって、本第三者割当にかかる払込金額は、会社法第199条第3項に規定される「特に有利な金額」には該当せず、合理的なものと判断しております。

なお、払込金額が割当予定先に特に有利でないことにかかる適法性に関する監査役の意見について、上記取締役会に出席した監査役4名全員から、当該払込金額に関し、当該株式の価値を表す客観的な値である東証第二部における当社普通株式の平成24年3月2日開催の当社取締役会の前営業日の終値を基準としており、また、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠していることから、当社を取り巻く経営環境等の諸要因を考慮した場合、伊藤忠商事に特に有利な発行には該当しない旨の意見表明を受けております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当により新株式が6,606,000株(議決権数66,060個)発行されることとなりますが、これは本日現在における当社発行済株式総数20,081,955株に対し32.90%(平成24年2月2日現在の議決権総個数197,088個に対しては33.52%)の割合となり、当社普通株式1株当たりの株式価値は一定程度希薄化することとなります。

しかしながら当社といたしましては、本第三者割当及び本提携は、当社の販売拡大、製品競争力の強化や新市場の開拓などを可能ならしめるものであり、当社の信用力及び財務基盤を一層向上させるとともに、今後の成長及び企業価値の向上、ひいては株主共同の利益に資するものであると考えております。また、中長期的な観点からは、本日発表いたしました「中期経営計画」に謳う、新たな事業領域への挑戦、持続的かつ確実に利益を稼ぐ企業体質への転換を図る意味においても、また既存株主の利益につながるという点においても、本第三者割当の新株式発行数量及び株式価値の希薄化の規模は、合理的であると判断いたしました。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要(平成23年12月31日現在。但し、特記しているものを除く。)

(1) 名 称	伊藤忠商事株式会社
(2) 所 在 地	大阪市北区梅田三丁目1番3号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 岡藤 正広
(4) 事 業 内 容	総合商社
(5) 資 本 金	202,241 百万円
(6) 設 立 年 月 日	昭和24年12月1日
(7) 発 行 済 株 式 数	1,584,889,504 株(平成24年2月13日現在)
(8) 決 算 期	3月31日

(9) 従 業 員 数	4,301名(単体)(平成23年3月31日現在)			
(10) 主 要 取 引 先	国内外の法人・個人			
(11) 主 要 取 引 銀 行	みずほコーポレート銀行、三井住友銀行、三菱東京UFJ銀行			
(12) 大株主及び持株比率 (平成23年9月30日現在)	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	6.50%		
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	4.73%		
	ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人:株式会社みずほコーポレート銀行決済 営業部)	3.26%		
(13) 当事会社間の関係				
資 本 関 係	割当予定先は、当社の普通株式を 66,000 株(本第三者割当実施前の保有割合:0.33%)保有しております。			
人 的 関 係	当社は、割当予定先より出向者を1名受け入れており、当該出向者は、当社インドネシア生産子会社の取締役就任しております。			
取 引 関 係	当社は、粘着テープの製造に必要とされる原材料を、割当予定先より購入しております。また、当社の関係者及び関係会社と割当予定先との関係者及び関係会社との間には、特筆すべき取引関係はありません。			
関 連 当 事 者 へ の 関 係 状 況	割当予定先は、当社の関連当事者には該当しません。また、割当予定先との関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。			
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態(米国会計基準)				
	決算期	平成21年3期	平成22年3期	平成23年3期
連 結 株 主 資 本		849,411	1,098,419	1,154,826
連 結 総 資 産		5,192,092	5,476,847	5,673,683
1株当たり連結株主資本(円)		537.43	694.98	730.65
連 結 売 上 高		12,065,109	10,306,799	11,392,589
連 結 営 業 利 益		275,664	147,414	256,082
連 結 税 引 前 利 益		208,258	154,986	182,097
連 結 当 期 純 利 益		165,390	128,153	160,975
1株当たり連結当期純利益(円)		104.64	81.09	101.84
1株当たり配当金(円)		18.50	15.00	18.00

(単位:百万円。特記しているものを除く。)

※)なお、割当予定先が東京証券取引所市場第一部に上場していること、また、当社が同取引所に提出している平成23年8月1日付「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」に記載されている「内部統制システム等に関する事項」において公表されている、割当予定先の反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況等の内容等から、当社は、割当予定先及び当該割当予定先の役員又は主要株主が反社会的勢力等とは一切関係がないことを確認しております。

(2) 割当予定先を選定した理由

前記「2. 募集の目的及び理由」をご参照下さい。

(3) 割当予定先の保有方針

当社は、割当予定先である伊藤忠商事との間で、本提携にかかる資本・業務提携契約を締結しており、また伊藤忠商事とは、同契約に至るまでの交渉において、本提携による業務上の相乗効果を実現するためには、長期的な提携関係を維持することが不可欠であるという経営上の考え方を共有していることから、割当予定先は本第三者割当により発行される当社株式を長期的に保有する方針であるものと認識しております。

また、当社は、割当予定先より、払込期日より2年以内に、当該割り当てられた新株式の全部又は一

部を譲渡した場合、直ちにその内容を当社に書面にて報告する旨、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること及び当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意する旨の確約書を受領する予定であります。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、割当予定先の第 87 期有価証券報告書(平成 23 年 6 月 24 日提出)及び第 88 期第 3 四半期報告書(平成 24 年 2 月 13 日提出)により、割当予定先が、本第三者割当にかかる払込に必要なかつ十分な現預金を保有していることを認識しており、懸念なきものと判断しております。

7. 募集後の大株主及び持株比率

募集前(平成 24 年 2 月 2 日現在)		募 集 後	
寺岡製作所取引先持株会	11.33%	伊藤忠商事株式会社	25.00%
寺岡 敬之郎	4.37%	寺岡製作所取引先持株会	8.53%
株式会社三菱東京 UFJ 銀行	4.07%	寺岡 敬之郎	3.30%
株式会社りそな銀行	3.38%	株式会社三菱東京 UFJ 銀行	3.07%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	3.37%	株式会社りそな銀行	2.54%
野村信託銀行株式会社(投信口)	2.87%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2.54%
寺岡製作所従業員持株会	2.78%	野村信託銀行株式会社(投信口)	2.16%
寺岡 くに子	2.61%	寺岡製作所従業員持株会	2.09%
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	2.26%	寺岡 くに子	1.97%
株式会社寺岡製作所(自己株式)	1.75%	資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	1.70%

8. 今後の見通し

本提携の効果は、平成 25 年 3 月期の当社グループ業績より寄与し始めるものと見込んでいるため、本提携による平成 24 年 3 月期連結業績への影響は軽微であると考えます。

(企業行動規範上の手続き)

・企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当は、前記「5. (2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠」に記載の通り、総議決権個数に対する希薄化率が 33.52%となり、25%以上の希薄化が生じるため、東京証券取引所が定める「有価証券上場規程」第 432 条の定めに従い、株主の意思確認手続きとして、平成 24 年 3 月 29 日開催予定の本臨時株主総会において本第三者割当にかかる議案が普通決議により承認されることを、本第三者割当実施の条件としております。

9. 最近 3 年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近 3 年間の業績(連結)

決算期	平成 21 年 3 月期	平成 22 年 3 月期	平成 23 年 3 月期
連 結 売 上 高	23,833	22,908	23,137
連 結 営 業 利 益	39	521	598
連 結 経 常 利 益	74	589	582
連結当期純利益又は 連結当期純損失(△)	△401	359	649
1株当たり連結当期純利益又は1株 当たり連結当期純損失(△)(円)	△20.00	17.93	32.91

1 株当たり配当金(円)	10.00	7.00	10.00
1 株当たり連結純資産(円)	1,166.13	1,199.66	1,218.24

(単位:百万円。特記しているものを除く。)

(2)現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況

	株 式 数	発行済株式数に対する比率
発 行 済 株 式 数	20,081,955 株	100%
現時点の転換価額(行使価額)における潜在株式数	— 株	— %
下限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	— 株	— %
上限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	— 株	— %

(3)最近の株価の状況

①最近3年間の状況

	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期
始 値	607 円	376 円	392 円
高 値	695 円	485 円	483 円
安 値	346 円	349 円	290 円
終 値	375 円	392 円	380 円

②最近6か月間の状況

	平成23年9月	10月	11月	12月	平成24年1月	2月
始 値	349 円	347 円	345 円	349 円	344 円	342 円
高 値	358 円	352 円	352 円	374 円	355 円	358 円
安 値	322 円	328 円	324 円	338 円	310 円	321 円
終 値	338 円	345 円	344 円	349 円	350 円	349 円

③発行決議日前営業日株価

	平成24年3月1日
始 値	349 円
高 値	349 円
安 値	349 円
終 値	349 円

(4)最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

10. 発行要項

(1) 募集株式の種類及び数	普通株式 6,606,000 株
(2) 発 行 価 額	1 株につき 349 円
(3) 払 込 金 額 の 総 額	2,305,494,000 円
(4) 増加する資本金の額	1,152,747,000 円
(5) 増加する資本準備金の額	1,152,747,000 円
(6) 募集又は割当方法	第三者割当の方法により、全株式を伊藤忠商事に割り当てます。
(7) 申 込 期 間	平成24年4月4日
(8) 払 込 期 日	平成24年4月4日
(9) 申 込 株 数 単 位	100 株

前記の各号については、金融商品取引法による有価証券届出書の効力が発生すること、及び本臨時株主総会において本第三者割当にかかる議案が普通決議により承認されることを条件としております。

Ⅲ. 主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動について

1. 異動に至る経緯

本第三者割当による新株式の発行により、伊藤忠商事の出資比率は 25.00% (議決権ベースで 25.35%) となる予定であり、同社は当社の新たな主要株主である筆頭株主及びその他関係会社に該当することが見込まれます。これにより、当社は、同社の持分法適用会社となる見込みです。

2. 主要株主である筆頭株主及びその他関係会社となるものの概要

前記「Ⅱ. 6. (1) 割当予定先の概要」に記載のとおりであります。また、本第三者割当による新株式の発行に伴い、当社の主要株主の異動が発生する見込みであります。

3. 異動前後における伊藤忠商事の議決権の個数及び総株主の議決権の個数に対する割合

	属性	議決権の数(議決権所有割合)			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前 (平成 24 年 2 月 2 日現在)	—	660 個 (0.33%)	—	660 個 (0.33%)	第 49 位
異動後	その他の関係会社及び主要株主である筆頭株主	66,720 個 (25.35%)	—	66,720 個 (25.35%)	第 1 位

4. 異動予定日

平成 24 年 4 月 4 日を予定しております。

5. 今後の見通し

今後の見通しについては、「Ⅱ. 8. 今後の見通し」をご参照下さい。

以上